

第5回 南九州市議会議員定数及び報酬等調査特別委員会 会議録

令和8年7月14日(火)
議 場

(開会 9:30)

1 市民と語る会について

○米満委員長 おはようございます。ただ今から、第5回の南九州市議会議員定数及び報酬等調査特別委員会を開催します。会次第に沿って進めてまいります。

1番目の市民と語る会について、これについてはですね、タブレットの市民と語る会協議事項2を見ていただきたいと思いますと思うんですが、よろしいでしょうか。これに沿って進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

まず1番目の期間についてはですね、8月下旬から9月ということで、前回これについては決定をしております。それから、2番目の時間についてもですね、午後7時30分から8時30分、これも前回決定をしているところでございます。

会場については、前回、事務局に一任ということでしたので、一応事務局の方で案を出して作っております。

顚娃地区はですね、顚娃文化会館、8月31日月曜日、総務常任委員会。それから、別府地区公民館が9月14日月曜日、文教厚生常任委員会。上別府地区公民館が8月26日水曜日、産業建設常任委員会。これが顚娃地区です。

知覧地区は、知覧地区公民館、8月26日水曜日、文教厚生常任委員会。霜出地区公民館、9月14日月曜日、産業建設常任委員会。松山地区公民館、9月7日月曜日、総務常任委員会。これが知覧地域です。

次に川辺地域、勝目地区公民館、9月15日火曜日、総務常任委員会。2番目に、marukawaホール、9月18日金曜日、産業建設常任委員会。清水地区公民館、9月18日金曜日、文教厚生常任委員会ということですね、一応案を出してございますが、皆さん方の方からご意見等ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○米満委員長 今、すいませんけども、私ども顚娃地区と川辺地区についてはですね、文化会館を駐車場関係で使用するということでありましたけども、知覧地区については文化会館が入っていないんですが、これでよろしいですか。

よければ一応これで決定したいと思います。

次に、運営についてはですね、各常任委員会で運営するということについて、これについても前回決定をしております。

それから、その他、オンライン参加の検討ですが、これについて皆さん方からどんどん意見を持っていただきたいと思います。

○日置委員 村方委員がご提案いただいた件だというふうに認識しているんですけども、

オンラインって多分やり方が2つあって、1つ目は現地の会場でやっているものに対してオンライン参加ができるようにするというやり方。もう1つは、もうオンラインはオンラインとして別で、オンライン向けのこの市民と語る会というふうに別途やるやり方、2パターンあると思うんですけども、村方委員はどちらを想定されてらっしゃったんでしょうか。

○村方委員 はい。オンラインでの参加については、今、日置議員がおっしゃったものでいけば、後に言った方で、完全にオンラインのものであると考えます。ただ、それについて、配信はZoomで配信するものをイメージしておりました。

○日置委員 ありがとうございます。私としても、後者というか、オンラインのやつはオンラインで別途やった方がいいという認識です。理由としては、オフラインとオンラインをごちゃ混ぜにすると、運営が大変だというのが1つと、オンラインはオンラインで、質問機能だったり、いろいろやり方があるので、オンラインならオンラインで、第10回ですかね、今9か所やっているから第10回という形でやるのはどうだろうか、ということを私としては思います。やり方としては、市のZoomアカウントがあると思うので、Zoomが一番間違いないのかなというのはいいます。

さらに言うなら、それをじゃあ議員18人でやるのか、オンラインだからやろうと思えばできるんですけども、もしくはどこかの委員会にプラスワンになってしまいますけど、やってもらうか、どっちか。もしくは、その広報委員会とかも考えましたが、広報委員会あくまで任意の委員会なので、実施主体にはなり得ないと思うので、委員会がどっかプラス1個引き取ってもらうか、またはオンライン部隊みたいなものを作るかという案にもありますけど、もうどっか委員会が1個引き取ってもらうのが一番楽なのかなと、個人的には思います。ご審議いただければと思います。以上です。

やるならですね、必要ないっていう意見もちろんあると思います。必要ないという意見があれば当然そちら。やるならばそうだという提案です。すいません、やることをさも前提かのように言って。

○米満委員長 今、あの2名の方から意見が出ましたが、他に皆さん方の方から何かありませんか。

○しい委員 1回目から、各常任委員会3回ずつの日程っていうのが全部、19時30分から20時30分という時間ですので、日中の方がどうしてもいいという方もいらっしゃると思います。なので、オンライン開催1回でいいと思うんですが、日中開催ということで開催したら、子育て主婦層とかですね、そういう方が意識して参加できる機会になるのではないかなと思ひまして、私はオンライン開催賛成です。以上です。

○村方委員 委員会で引き取るという部分、参加者について、参加者じゃない、回す。この委員のメンバーについては、委員会で引き取る、または可能であれば、今、日置委員が言われたオンライン部隊という表現になったんですけども、ちょっとそういったオンラインなどに少し慣れた方々とか、そういった方々で、いろいろまた試験的に、試験的ではないんですけども、いろんな課題も見えてくるかなとは思ひるので、そういった慣れた方がいればいいなとはイメージはしておりました。

例えば、文教、総務、産建から1人ずつないしは2人ずつとかですね、そんなふうにしていくのも検討ができるんだったら、それもいいかと思ひましたが。以上です。

○川畑委員 7時半から8時半という限られた時間帯の1時間の時間帯の中での、このオンラインというのは、ちょっと無理があるのかなという感じがします。

それから、オンラインで参加した場合、これは市民と語る会ですので、場所がどこから来ているのかというの、限定できない状況も出てくるんじゃないかなということで、やはりこのところ、時間的な制約ができてい会場の方の意見というのをしっかりと吸い上げるためにも、ちょっと無理があるような気がいたします。以上です。

○日置委員 川畑委員のご意見もまさにそうだと思いますんですけども、オフライン、つまり現地の会場においても、南九州市民以外の方が来たとしても、それを排除することはできないので、つまり来た人に1人1人、あなた南九州市民ですかって、例えば各公民館で確認するわけじゃないですよ。私達は。だからオンラインだとしてもオフラインだとしても、南九州市民以外の方が来てしまう可能性は排除できないから、そこは多分差はあまりないのかなっていうのが1つと、あとその時間については、今1時間なのか何時間なのかという、それはもうやり方の話なのかなというふうに思います。

オンラインについて、あえてそのリスクみたいなことを言うんだとすれば、そのやり取りみたいなのをキャプチャーで取られて外部に流出するとか、そういうのは確かにリスクとしてあると思うんですけども、それを差し引いてでもやった方がいいって私は思います。

○吉永委員 オンラインのその会議っていうのも非常に大事なところなんですけど、今のZoomを語る会でアカウントが使えるのか、例えば自分たちの議会でZoomの誰かで回して、場所をどこか借りて、委員会室借りてするのか、そういうところができるのかお尋ねいたします。これ事務局に。

○南部議事係長 ちょっと即答はしかねるんですが、確認が必要になります。Zoomのアカウントも市の方でありますので、まず開催するとすれば、こちらの市役所の庁舎内で、ホストを持って、オンラインの市民と語る会を開催するという形になると思いますけど、全で一応、執行部に確認を取ってからの開催の可否という形になります。以上です。

○上赤委員 確認なんですけど、この会場、市民の方はどの会場に行ってもいいという理解でよろしいんですよね。極端に言ったら、瀬谷の方が川辺に行ってもいいでしょうし、どの会場でも自由ですよということの理解をちょっと確認です。

○米満委員長 今、公民館の方はいつ開かれますよということで、各地区やりましたけども、都合によって、瀬谷の方があの3日間の中で行けなかったと、で知覧に行きたいということがあればですね、それは可能じゃないかなと思うんですけども、ほかの皆さん方の方からも意見があれば出してください。どうですか。

○吉永委員 これまでも新庁舎に関することだったり、語る会で、その会場は別に構わないんですけど、一応来られた方の記入はしてもらおうんですよ。要は南九州市内の、知覧か瀬谷か川辺かはどこでもいいと思うんですけど、それ以外の方が来ても大丈夫、来たら駄目ということはないんですけど、確認の意味では、住所と名前は書いてもらうのか、もらわないのか。そこはどうされるのかなと思って、もう何もしないにただ来られたのでどうぞお入りくださいで始めるのか、これまで一応、名前を差し支えなければご記入くださいとやってたような形も思うんですが。

○米満委員長 ただ今の吉永委員の方から、市内の方なのか市外の方なのか分からないと、

何か記名してもらったらいんじゃないかという話なんですけども、私共、今これ市民と語る会ですから、市民の方と語る会ですので、市民の方に限ると私は思ってますけども、皆さん方がどう考えるか、これについてはですよ、会場の入り口の方で、記名をしてもらうようにしたらどうですか。よろしいですか。

それではそのように準備します。他には何かないですか。

○菊永委員 今、会場にそれぞれ市民の方々が時間の自分の都合のいい日に、知覧、顚娃、川辺と、自分の都合のいい日に行くというようなことで、今でも市民と語る会をやった時に、色んなところからも出席した例もあるかと思えますけれども、その時やっぱり署名してもらって、どこからというようなことをやっていたような感じもしますけれども、今回、ダブって、同じ日にそれぞれ2会場でというようなこともありますけれども、やっぱりこれだけダブっていたら、自分の都合のいい日に行けるような、そういう体制も整えていった方がいいんじゃないかなというふうに思えますので、先程から出てるように、その人の都合でどこでも市民の方であればですね、出席ができるようなそういう体制を整えていた方がいいんじゃないかなとは私は思います。以上です。

○米満委員長 意見ですか。

○蔵元委員 オンラインの方でちょっと僕はあんま得意じゃないので、Zoom 会議する時はちゃんと申し込みが必要ですよね。アカウントを送らないと、パスワードとか、事前にもう誰が出るっていうのは、把握できてる状態でするんですよね。

○日置委員 やり方があります。今、菊永委員がご指摘のとおり、事前申込制というやり方もあれば、ここに当日好きな人が入ってきているというやり方もあります。その上で個人的な意見ですが、事前申込制の方がいいのかなというふうに思います。私自身 Zoom で、市政報告会とかやったりもしますが、やっぱり事前申込制の方が、当日来ていいはですね、ちょっと場があまりにもコントロールできなくなる可能性もちょっとあったりするので、市議会としても今まで一度もやったことないし、事前申込しての方が安定するのかなと、個人的には思います。

○菊永委員 あの今、日置委員の方から、事前申込してというようなことでありましたけれども、どうしても申し込みをしても、市民と語る会が開催されると、何らかの情報を得て行きたいという時については、特段別にそういう分け隔てなく参加できるというような形の方がいいんじゃないですか。どうなんですか。日置委員にお伺いします。

○日置委員 より開かれてるという意味においては菊永委員ご指摘のどおりでして、クオリティコントロールをしないのであれば、オープンにした方がいいのはもちろんそうです。ですから、おっしゃるとおりだと思います。あとは天秤です。事前申込制にしておけば、市外の方というのは、もちろんはじくって言ったら失礼ですけどね、できたりとかということが出来ますけど、急に入ってくることができないっていうのはもちろんあって、そのどっちもっていうことなんじゃないですか。

○村方委員 オンラインでのですね、事前申込制というのは、今回初めての取組であることから、何ていう表現して、スモールスタート的な要素も、申し込み制にすることで、ある程度確保できるのかなと思いますので、まずはそのやり方で、ただ、もし当日どうしても申し込みしなかっただけで、今 Zoom をやってるんですよねってどうしても入りたいんだけど、

ってというのがまた市民から申し出があったら、それは柔軟に対応できるんじゃないかと思っています。以上ですね。また、あの対応するべきことだと思いますので、そうなればいいと考えております。以上です。

○角委員 オンラインの件で少し分かればなんですが、これは不特定多数、要は人数制限も何もしないで自由にいけるのかどうかっていうのちょっと気になってます。その回線の太さにもよるんでしょうけど、そういった時に例えば、事前申し込みで何名っていう時に、例えば制限かけた場合に先着何名とか、結構本当に時間制限もありますよね。出た時に質問がいっぱいあるのに、結局打ち切るのかって、例えば時間限定で1時間ですと、説明があって、質問したい人がいっぱいするとか、ちょっと想定できない。まずちょっと回線的に、どういった中身の制限があるのかなのかって、もし分かるとか、もし今から事務局が確認するのに使っていいかって悪いかという、そういったところも気になるんですが、もし分かる範囲でお願いします。

○しい委員 今、角委員の投げかけた質問に対して、私の知ってる限りで Zoom という機能を使って、会議とか講演会というようなものを開催する場合に、参加者は顔出しあり、顔出しなし、どちらも選ぶことができます。

で、Zoom という機能が 100 名までなんです。参加できるのが。100 名を超える場合はウェビナーという機能になりまして、また別途契約をしているものになると思いますので、今回もしオンライン開催するとなったら、最大 100 名までということになるのかなと、私は認識しております。で、市役所のアカウントが有料会員なのかどうかということになると思いますが、無料会員であれば 45 分までという時間になると思います。もし有料会員であれば時間制限なしということになると思うので、そこはちょっと事務局が執行部に、有料なのか無料なのかという認識の確認が必要かなと思います。

その上で、まずは議会の方、委員会の方、委員会の代表か、委員会の方からの報告という形でお話をしたあと、質問がありますかと言いますと、手を挙げるというボタンがありますので、手を挙げていただいて参加者が発言するという機能があるので、リアルと変わらないような形で実際オンラインも開催ができますので、広くいろんな方に市民と語る会に参加していただきたいという趣旨としては、開催した方がいいのかなと思うところです。補足でした。以上です。

○南部議事係長 1 点だけ、そのアカウントについて、市の Zoom のアカウントにつきましては、有料のアカウントになります。時間も制限はないところでございます。

○米満委員長 オンラインの参加をするかしないかと、まずは決めないとですね、いけないんじゃないかなと思うんですけども、今皆さん方からいろいろ意見が出ました。いろんな課題も出ました。もうそういう中で、このオンラインに参加させるかさせないかということについてですね、ここで採決してよろしいですか。

それでは、このオンラインで参加してよろしいという方は挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

挙手多数です。それでは、一応オンライン参加を認めるということでしたと思います。中身についてはですね、またいろいろ検討することがたくさんありますので、今ここですとこれをどうする、どうしますということではできないと思いますので、まだちょっと時間が

ありますので。

○日置委員 実施主体と、日にちは決めた方がいいような気がします。告知の関係があると思いますので、で、実施の日にちについては、私は9月18日が清水地区公民館でオフラインは最後なので、オフラインが終わったあとの方がいいのかなと思います。

で、実施主体については案としては、もうどっかの委員会が1個引き取ってもらうか、そのZoom部隊みたいなのを作るか、あとは18人でやるか。やろうと思えば18人でもいけますので、それぐらいしか選択肢は思いつかないんですが、そこは、やりようだと思ってます。どれでもやれると思います。

○しい委員 オンライン開催の場合は、委員会室などで、この特別委員会のメンバー全員が出席をして、操作をする人はちょっと限定するという形ですと、あの不慣れな方も、こんなふうにするのねという状況を見ることができますし、参加者のご意見というのを見聞きする機会にもなりますので、今後また同じようなことをするかしないかという案件によって変わってきますが、オンライン会議はこんなふうにするんだという事例を1つ積み上げることになりますので、委員会全員が出席だけど、運営する人は誰か常任委員会から厳選という形がいいのではないかなと思います。以上です。

○米満委員長 他に何かありませんか。委員会という方の意見が出ましたけども、それでよろしいですか。

○蔵元委員 全員参加するということですか。じゃなくて、部隊を作った5、6人がするけど、あとは外から見てるという感じのイメージでいいんですか。

○しい委員 先程、私、委員会室というふうに申し上げたんですが、3階のモニターがある部屋が一番適してるかなと思うんですが、議員の皆様は、ハラスメント研修のことを思い出していただきたいんですけど、ハラスメント研修の時は東京ですかね、県外にいらっしゃる講師の方と私達南九州市議会全議員が繋がって、で、発言がありますかって言ったら質問者が質問したりとか、あったと思うんですが、あのような形で、画面上には、ちっちゃい参加者がばって出てるというぐらいの違いになるんですが、テレビモニターがあると操作しない方も参加者として一応聴衆という形で、その会議を見聞きしながら参加ができる、会場を見守れるという形になりますので、経験値は全員が上がるというきっかけになるかなと思います。モニターがある会議室を取ることができれば開催できるかなと思いました。以上です。

○米満委員長 一応このオンラインについては、議員は全部参加すると、そういう中で、一定の委員会を作ってもらって実施するということで、よろしいですかね。

○菊永委員 オンラインで申し込み、これもオンラインでやるっていうようなことで決まっていますけれども、何のために各委員会で、分けてやっているのに、全員オンラインを中継見て、参加するということなのか、どうなのか、何でこの分けてやっているのか、それについてもう1回説明を誰かできますか。

○日置委員 仮にしい委員ご指摘のとおり時間を変えてやるんだとすれば、そこに1つ意味がある、これは1つです。もう1つは、オンラインの場合は、これもしい委員がご指摘されましたけど、匿名参加も可能です。匿名で申し込みの時点では実名なんですけれども、その場では匿名で入れるということですので、例えば、こういう会で手を挙げて発言するのちょっと恥ずかしいと思う方もいるかもしれないですけど、パソコンでちょっとコメントを打

ったら、それが質問になるので、質問のハードルが非常に下がるっていうのが、これ1つ一番大きなメリットになるかと思います。もう本当にこれが一番なんじゃないですかね。あとはその例えばですけど、これも大きいです。赤ちゃんを抱えてるお父さんとかだったりすると、そもそも会場に行けなかったりするわけですけど、赤ちゃんを抱えていくわけにはいかなないので、家だったらその場で参加できるので、会場に出向かなくても参加できるというのが、非常に大きなメリットになるのではないかと思います。参加のしやすさと質問のしやすさの敷居の低さというのが、私の思う限りでは。

○吉永委員 今、オンラインについての説明がしい委員と日置委員からありました。多分、菊永委員の質問が、オフラインの市民と語る会はそれぞれに分けてするんだけど、なんでこのオンラインに関しては、皆で18人が参加するのか、その意味の説明を多分求めたと思うんですけど、僕はしい委員が言われた、やはりオンラインに慣れてるからじゃなくて、やはり南九州市議会の議会と語る会なんで、昼間のオンライン上で、別館の3階の先程申し上げたハラスメントだったりとか、色んなZoom会議がありますよね。そういった形で、発言を聞く中で、操作を一部の人の各委員から2名ずつじゃなくて、皆んなでこうやって参加して、昼間で皆さんの意見を聞きますよという場所を1つ持った方がいいから、そういう多分提案されているので、多分聞くだけの質問に対しては、今の回答だと思うんですね。で、僕はもうするんだったら、僕はそっちの方が、2人ずつ出るとか、6人ですよ。今常任委員会ではどっかの委員会にお願いするよりは、僕はもうするんだったら18人で昼間の方がいいのと、100名まではOKということと、有料であれば無制限になるんですけど、そこはもう決まった時間の1時間で、しっかりするべきだという意見です。以上です。

○しい委員 今、吉永委員の発言に合わせまして、先程日置委員が言われました。全てのこの9回の日程が終わったあとに開催っていうのが、私も望ましいかなと思います。

なるべくはその現場に行く市民と語る会、対面でお顔を見合わせる会に参加していただくことが最優先っていうところでスケジューリングをしていただきたい。でもそれでも、叶わない子育て世代とか、やはり子どもが泣きわめいてしまうといけないという躊躇する理由があるのであれば、その方々にも意見も発言できる機会、参加できる機会があってもいいのかなと思ひまして、日中のオンライン開催を最終として、開催したあと各常任委員会で報告を集計するという形でいいのではないかなと思います。以上です。

○村方委員 Zoomの機能的な話になってくるんですけど、まずですね、今委員会を分けてやっているのは、全員で回るのがなかなか難しいというのもあるので、3委員会に分けてやっていると思うんですけども、今回、そのZoomをまた全員でやるっていうのは、また、みんなでお話を聞く唯一のチャンスでもあるということと、参加者側の、議員側じゃなくて参加者側のメリットとしては、今、重なるような話なんですけど、耳だけ参加って言うんですね、聞くだけの方もいらっしゃいます。で、顔を出さずに聞くだけでもできますし、カメラで自分が顔を出さなくとも、メッセージを送ってですね、メールのような機能があって、それを送って、しゃべれなくともですね、周りの音や環境がうるさくとも、メッセージを送って質問をするなどすることもできますし、自分の意見をそこで質問でなくても、意見を述べることもできるというのがメリットであります。

これはですね、極端な話、車の助手席からでもできますし、どこか病院の待合室などでも、

例えば、あくまで一例なんですけど、そういったどこからでも参加ができる場っていうのが、このオンラインのメリットになってくるのではないかと思います。

また、そういったのがですね、みんなで一緒に共有できることで、これ有効的だよね、いや、これはやっぱり欠点あるよね、というふうにですね、議会内でも検討の余地があるんじゃないかと思っております。以上です。

○日置委員 今日決めることに絞って言うと、いつ、誰が、どうやってって話のうち、いつについては、9月18日以降で、誰がということについては18人でやるんだけど、実働というか、中心になってやるメンバーを何人か選んでやる。で、どうやってについては、もう中心になるメンバーが決めていくしかないと思うんですね。で、いつについては、もうここで18人の予定を聞くことは、実情無理でしょうから、18日以降ぐらいで決めとけばいいのかなと勝手に思っていて、そうなった時に18人で参加するにしても、中心で動くメンバーはここで決めとかなないと次に動けないんじゃないのかなと思うし、逆にその中心になって動くメンバーを決めておけば、今日はとりあえずそれでOKなのかなという気もするんですね。個人的な意見なんですけど、ただそれをどうやって選出するかなんじゃないですかね。その実働部隊みたいなものを選出するのか、どっかの委員会に投げるのか、そのやり方はいろいろあると思うんですけど。

○しい委員 先日、資料作成係どなたかやっていただけじゃありませんかってお声かけが各委員の中であったと思うんですが、それが1人だったのか2人なのかですが、その方でもいいのかなと思ったりなんですけど、あくまでご意見です。以上です。

○吉永委員 今、しい委員が言われたのが、この市民と語る会の協議事項もですけど、資料作成で各委員会から1人ずつ出てくださいということだったので、そこをもう3名決まっているのであれば、そこを実働部隊として日程決めたり、どこまでっていうのをを出していただくか、プラスもう1人ずつ出して、各委員会から2名出て、それを実働部隊とするか、この選択でいいと思うんですが、提案です。

別に、要は日程と場所なんですけど、日程については18日以降って先程言われたご意見もあったんですけど、18日から9月中旬っていったら残り10日あるかないかですよ。その間に委員会室がまず空いてるか空いてないかと、そのアカウントを利用してできるかできないかですよ。で、そこまでのタイトな部分であれば、早めに決め、その部分は早く決めてた方が、実働部隊決めてないと、じゃあいつ委員会室が空いてて、そこに皆さん日中の何時に集まるっていうのを、早く決めないと事前申し込みもできないんじゃないですかね。

○日置委員 日程については、日程については私の感覚では、もう委員長一任のイメージでした。9月18日以降ぐらいで決めといてっていうのは、ここで今日決め込んでももちろんいいんですけど。

○しい委員 その日程の件なんですけど、9月18日金曜日なんですよ。で、3連休がありました、いや、5連休がありました、シルバーウィークで24日の木曜日は新庁舎開庁なんです。で、新庁舎開庁を迎えまして、この木、金24、25というのは、ばたばたしてるのか、まだ続いているのかなと思いますと、最終週の28、29、30という、市役所内で、市役所のZoomを借りてということになりますので、平日の昼が今、平日に開催というのは決まっていると思うんですが、あとは時間をどうするかという、28から30の中で、全議員のスケジュールの

確認というところになるのかなと思うんですが、委員長含めいかがでしょうか。

○米満委員長 今、18日以降とか28日とかいろいろ出ましたけども、今ですね、会場が空いてるのは29日の昼からです。午後からということで、それでよければですね、皆さん方がいいというのであれば、そのように決定したいと思います。よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ声あり）

14時からいいですか。一応ということで、お願いしたいと思います。もう一応ですね、この日程で決定させてもらって、それでまた、これが変わるようであれば、事務局の一任で決定してよろしいですか。

○蔵元委員 提案したのが村方委員だったですよ。何人いればよさそうなんですかね。どれぐらいいけばってというのがちょっと、もう1人でももしかしたらできるかもしれないし、1人っていうのは、ちょっと話し合いついていう部分でいけば、3人なのか5人なのか、どれぐらいというのがあれば、もう言った方がいいと思います。

○村方委員 参加者側じゃなくて、こちら側の話ですよ。もう本当極端な話でいけば、1人でもいいのかなっていう部分もあるんですけど、なかなかそれはこう議会としてどうなんだろうっていうのはあるので、その実働部隊の方ですよ。バランスをとれば各委員会1人ずつとかですね、そういうバランスが今3人なのかなと思ってます。

○しい委員 イメージしやすいように人数を言いますと、まずカメラの目の前に立つ進行の方が1人、常にパソコンを見る方が1人、それからコメントが出たり、手を挙げる方がいたり、うなずくとか首を振るとか、そういうちょっと聴衆としての雰囲気を感じる係として、そのパソコンを見る係で、あとはカメラワークですね。ちょっと微調整が必要だなとか、なんかそういう補足調整的な感じで、最低3人いればZoomの運営ということはできると思います。で、そこが主軸になりながら、あと他の議員の皆様は参加者として、今後自分がその立ち回りだったらどうできるだろうかというイメージは湧きながら、意識的に参加するということが必要かなと思います。以上です。

○米満委員長 このオンラインとなると、長けた人、長けない人いると思うんですよ。ここですね、オンライン委員会になって、委員としてやるよという方がおればですね、手を挙げて出て、そしてその人達に中心になってやってもらうということもあると思うんですが、その辺はどうですかね。それで、このオンライン開催の委員になっていただくという方は挙手をお願いします。

（立候補者挙手）

○米満委員長 今3名の方が手を挙げましたけども、これ各委員会に1人ずつと違うかな。西山委員ですよ。そういうことで、この3名をですね、中心にオンラインの会をするということですよ。よろしいですか。

先程申したように、日程については、29日が空いてるんですけども、場所についてはですね、新庁舎なのか、ここの東別館を使うのか、それについては、また後で事務局の方で進めていきたいと思うので、よろしくお願いします。

○吉永委員 確認です。今手を挙げられた3名がそれぞれ3委員会ですけど、総務が西山委員で、文教が村方委員で、産建がしい委員っていう形の3名ということですよ。そこは流しじゃなくて確認を取ってもらいたいのが僕は意見です。

皆さんご存知でこういう意見がありました。これでいいですかなんですけど、やはり決める事で、しっかりと役割分担を今決めてるんで、この3人が手を挙げられましたけどいいですか、委員長がやっぱ確認を取って次に入っていただいた方が、僕はいいと思いますという意見です。

○米満委員長 今、吉永委員の方から、今3名の方が手を挙げていただきました。この3名の方でよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

いいですね。意見はないですね。そのようにさせてください。

○米満委員長 こちらの方で各地区の会場を決定させていただきましたけども、これ以外について皆さん方の方から何かありませんか。

あの先程今言いましたようにですね、知覧地区だけが文化会館を使ってないんですよ。その辺はどうなんですかって聞かれたんですけども。

○日置委員 その件については異議なしでみんな取ったんじゃないですか。そこの欄については、この9か所、この日程でよろしいでしょうかって委員長が聞いていただいて、みんな異議なしで通ってるから、もう1回議論する必要があるんですか。

○米満委員長 今のは確認でした。一応、いいですねっていうので、一応確認したところです。

○しい委員 あの押さえてあるのは、会議室、颯娃文化会館も会議室、marukawa ホールも会議室ということで間違いないでしょうかというところを確認です。

広報委員会としましては、議会だよりに告知というところでの marukawa ホール、颯娃文化会館というところだけだと、大きいホールというのをやっぱ市民としてはイメージするかなと思いますので、「会議室」という形でのアナウンスが必要かなと思いますので、確認させてください。

○南部議事係長 現在仮予約をしているのは会議室になります。どちらも文化会館ですね。以上です。

○米満委員長 この3番の会場ですもんね、他に何か意見はないですか。

○南部議事係長 すいません。資料のですね、訂正というか、ちょっと今、産業建設常任委員会の分につきまして、修正がございましたので、口頭で申し訳ないんですが、修正をさせていただきます。

颯娃地域3番目、上別府地区公民館なんですけど、こちらの方を9月14日月曜日で、知覧地域の2番、霜出地区公民館、こちらを8月26日水曜日という形で、入れ替わるという形ですね。日にちがですね。元々は上別府地区公民館が8月26日だったと思いますが、これは9月14日、霜出地区公民館が8月26日という形で日にちが入れ替わりますので、すいません、確認と修正等よろしくお願いいたします。以上です。

○米満委員長 今修正されましたけども、これでよろしいですか。それでは次にですね、4番目にいきたいと思います。

○大倉野委員 今会場、それからもう日時決まったということでいいですね。議会だよりに掲載するにあたって、この各会場はなんですけど、先程出たオンラインについても、できれば議会だよりも掲載できればと思うんですが、まずは執行部の確認がまだ取れていな

い中で、できるかできないかも、はっきりしてないとは思いますが、仮にできるとした場合にですね、その議会だよりに掲載することができれば載せたいんですよ。オンラインについてもですね。そういうふうにするようにですね、取り計らっていただければありがたいなという、チラシにしてもですけども。

○南部議事係長 早急に確認を取りまして、オンライン開催の可否は、またご報告させていただきたいと思います。議会だよりの最終校正の校了までには、その判断ができるように、準備をしていきたいと思います。以上です。

○米満委員長 他にはないですか。ないようですね。

次の4番目の会次第、これも前回決定してますけども、これについてですね。内容についてですね。その他の案がありますけども、このその他をですね、どういう内容にするのか、皆さんに協議していただきたいんですが、この協議されている中でのその他なのか、他の要望的なその他なのか、その辺もちょっと。

○日置委員 議員定数、報酬に関するその他なのか、市政全般に関するその他なのかについては、もう前回議論は出尽くしてると思うので、もう決めてもいいんじゃないですかね。その議論自体は前回多分もうみんな言ってるから、もう一度、いやもちろん意見出し直してもいいんですけど。その他の方の意見しないでくださいという意味に取られたら、非常にそれは申し訳ないですけど、そういう意味ではなくて、前回のところだいで議論して。

○米満委員長 今、日置委員からありましたけども、これについてもですね、市民と語る会の中で、全体的なもの、それから議員定数、これまでの議員報酬等に関するものについてですね、その他についてですね、ちょっと決を取りたいと思います。

もうこの定数に関するものだけでなく、その他で受けますよというのか、もう定数に関する定数、まずこれに関するその他なのか、応じてですね、皆さん方の意見を聞きたいと思いますが、これでもそれにじゃ採決したらよろしいんじゃないかなと思うんですけども、その他ありませんか。

○しい委員 開催時間を1時間というふうに決めてますので、ここは司会進行の腕力と言いますか、進行の仕方だと思うんです。残り5分となりました、残り10分となりました、この範囲でその他がありますかという質問をすると、1問、2問っていうところになるのかなと思ひまして、終わりの時間をぴしっと案内した上で、引き受けるか引き受けないかという論議にした方がいいのかなと思います。

じゃないと、誰か1人言い始めたら止まらなくなるというのが流れだと思いますので、終わりはしっかり20時半には終わります。残り3分しかございませんが、その他何かございませうかみたいなアナウンスを司会の担う方々で共通にするというような運営がいいのではないかなと思うんですが、どうでしょうか。

○吉永委員 前のその他をするのは、この間議論したんで、今、委員長が言うその他はもう定数と報酬の今まで協議したけど、その他について何かまたないですかって最後に聞くか、もうその他、政策全般の中で取り上げるかで、あとは残り時間で今しい議員が言われた、そこを回数を聞くわけですね。時間制限はもうきっちり決まってるんで、その他の内容について、どちらかをその他に入れるか入れないかを今協議するわけですね。

だからもう選択肢として、もう委員長、定数、報酬等に関するその他でいいですか。施策

に対していいですか。この2択しかないから、これは早く取っていただければありがたいですけど。

○米満委員長 今、しい委員、それから吉永委員の意見もありましたけども、これについては、一応、定数、報酬等についてのその他なのか、全般的なことについてのその他なのかということで、採決を取りたいと思いますがよろしいですか。

それでは、一応、定数、報酬等についてのその他でいいという方は挙手をしてください。

(賛成者挙手)

7名です。全般的なことについてのその他でという方は挙手してみてください。

(賛成者挙手)

一応、全般的な意見を聞くということ、その他ということで、一応8名でしたので、7名を上回りましたので、全般的なことについて、その他ということで決定したいと思います。

次にですね、5番に入りたいと思います。当日の役割分担ですけども、これについてもですね、前回決定をしております。で、一応これについては委員会ですね、どの方が何をする、どの議員が何をするということをですね、決定していただきたいと思いますが、これについて皆さん方、何か意見ございませんか。ないですか。

それでは、これについてはですね、一応委員会で責任を持って決定していただきたいと思っています。

それから、一応6番目の事前の準備ですけども、会場の借用申請はもう今、事務局の方で行いました。

それから、チラシ作成についてですね。今、タブレットに出てきたと思いますけども、チラシの方と、それから議会だよりに掲載する分と一応したいと思うんですけども、縦の分をチラシにして、横の分を議会だよりにすると。ただ、この中でですね、内容が今先程ありましたように、オンラインが入ってませんので、これについてはですね、また修正をして載せていきたいというふうに思います。このチラシでよろしいですか。意見はありませんか。

日にちとか入ってませんけども、今決定しましたので、これを入れてもらって、チラシを完成していただきたいというふうに思います。

それから、自治会長ですね、依頼文については、もう事務局の方でやっていただくということで、それから資料作成なんですけども、別紙ですね、事務局が作成しますけども、各委員会からですね、1名資料編集者を選出していただきたいんですけども。

○南部議事係長 補足というか、今タブレットの方に、事務局で作成しました説明会の資料の案がございます。で、こちらの方を各委員会、それぞれ会場へ説明に伺うという形になりますので、実際、事務局で作成した案から、更に、こういうところはまだ説明を加えた方がいいよね、こういうところは削っていかうかと、時間の関係もあるので、といったところを3委員会統一したものにしないといけないというふうに考えますので、各常任委員会から1名資料作成の責任者という形で選出をしていただきまして、その3名の方を中心に、この案をブラッシュアップしていただきまして、最終的な説明資料を完成していただきたいというふうに考えているところでございます。

やはりもう皆様方、ご存知というか、やはり3委員会それぞれしますけど、説明の内容が変わったりとか、発言の口述等もですね、統一したものにしないと、皆様方にまた同じもの

で説明をしていただくという形ですね、こういう形を取らせていただきたいというふうに考えたところでございます。以上です。

○米満委員長 この件についてはですね、後日、委員会で選出していただくということで。

○吉永委員 もう委員会で決まってるんじゃないですか。資料作成時に、まだ決まってないところがあるんですかね。決まってるんだったら、もう事務局に報告で、その集まっていたということですよ。

○しい委員 あの1つ戻るんですが、先程のチラシ、縦長のチラシについて、ちょっと確認が必要かなと思ひまして、チラシを作って活用していきたいんですが、何枚作るかというところが問題になると思うんですね。

議会だよりは、予算がもう決まっています、予算の範囲内で議会だよりに掲載のスペースを考えて、今編集してありますが、チラシってなると印刷を外注するのかとか、自分たちが必要枚数を印刷するのか、それとも市役所とかの窓口においててもらえるように、100枚、200枚という単位で印刷するのかというところになってくるので、そこに対してどういう活用方法をするのかという意見も今、聞いた方がいいのではないかなと思ひまして意見でした。以上です。

○南部議事係長 チラシの活用につきましては、しい委員がおっしゃったとおり、予算の方は、市の方で持っているものはございませんので、議会だよりのみという形になります。ですので、市の方で準備できるとなると、白黒のA4の普通の紙での印刷のみになりますので、これをカラーで上質紙でとかってという形は、現時点では全然不可能という形になりますので、それをどういう形ですか、今、考えられるのは、もうデータでホームページに貼り付けをしたりとか、公式LINEでこのチラシをデータで貼り付ける、そういうものを想定はしているところで、紙媒体になりますと、ちょっと予算がございませんので、そこについては協議というか、どういう形ができるのかはちょっと模索していく必要があるかなというふうに思います。以上です。

○日置委員 消耗品費からは出せないものですか、というのはそのせっきく作っていただいたもので、予算がなければ仕方がないですけど、その1人でも多くの方に来ていただくためのチラシだと思うので、色が付いた方がいいのかなって思うところなんです。

予算がなければ、それは仕方がないと思うんですけど、消耗品費とかからはやっぱ難しいですか。費目が違うと言われればそれまでですけど、そうできないことなのか、どうですか。白黒でいきますか。せっきく広報委員の方々が作ってくださったね。その。で100枚ぐらい、ごめんなさい。余計な一言かもしれません。

○南部議事係長 すいません。ちょっとこの場で即答ができかねますので、ちょっと検討させていただいて、また皆様にメール等で周知をさせていただきたいと思ひます。以上です。

○大倉野委員 紙媒体は、即答できないということでしたけれども、ホームページあるいは公式LINEは可能ということでしょうか。

○南部議事係長 先程申し上げたとおり、その形で周知というか、データでの周知は考えていたところでございます。以上です。

○村方委員 今、事務局が言われた白黒のA4なら可能といったのは、何枚可能なんですか。もしくは。

○南部議事係長 個人的な想定の中での話になりますけど。白黒での紙の印刷で、こちらで事務局内でちょっと話をした中では、決定ではない案としてですけど、自治会長さんに依頼文と合わせて1枚送る、250枚程度が現実的ではないかなと。それが何千枚とかっていうものでは、想定はしてなかったところです。以上です。

○吉永委員 今の紙媒体で、今係長が言われたホームページ、公式LINEは今、大倉野議員が確認した部分でなんですけど、紙媒体となった場合に、確かにせっかく作っていただいているんですけど、議会だよりはまず折り込み広報の折込で各世帯にいきますよね。だからプラスと言った場合に、どこに目的は、より開かれた部分なので、議員一人一人10枚で配るのか、20枚で配るのかの枚数になってくるんですけど、僕はもう白黒の紙媒体でもう何枚必要かは、もう今言われた自治会長とで、プラスあとはもうコピーして議員で、PDFをもう白黒で自分でして配布してくださいぐらいで、決めた方がいいのかなと。予算組は確かに大事なんですけども、枚数がじゃ100枚なのか200枚なのか、例えばA4でなんですけど、うちの自治会の現状じゃないですけど、高齢者は細かくて見えんと言われるんですね。これをB4に拡大したらまた違ってくるので、もうそこは予算的な部分よりも、今言われた部分でいいのかなと思うんですが、意見です。以上です。

○米満委員長 まあ、ここで即答はちょっとできかねますので、また、事務局の方で連絡はあるのかと思います。他にありませんか。なければですね、その他に入りたいと思いますが。

○日置委員 しい委員の最初のご質問は、何枚印刷する必要があるのかっていう話だったと思うんです。それについては、結局どうなったんですか。カラーか白黒なのか、これは後からしか分からないですよ。でも、カラーにしても白黒にしても何枚するのか分からないと、広報編集としても困るっていう話だったと思うので、それは何枚なんですかね。それともここで枚数は決めないけど、誰々が決めるっていう形にしとかなないと、その今、多分もやっとしたまま。

○南部議事係長 カラーで印刷するにしても、予算が伴うので、まずそれはいくら使えるのか、まず使える金額はあるのかっていうのをもちろん確認して、それで最大限の枚数としか申し上げられないところ。今、ここで何枚作れますとかいう形では、お話ができないところです。以上です。

○米満委員長 よろしいですか。他にはありませんか。ないようですので、その他に入りますが、その他、何かございませんか。

ないようですので、その他については終わります。

以上で、第5回南九州市議会議員定数及び報酬等調査特別委員会を終わります。ご苦労さまでした。

(閉会 10:42)